

情報ネットワーク法学会ネット社会法務研究会主催の研究会を下記のとおり実施します。

記

■テーマ：「大阪市ヘイトスピーチ条例事件最高裁判決」

令和4年2月18日、日本で初めて、ヘイトスピーチに関する最高裁判決が言い渡されました。

今回の研究会では、理論及び訴訟実務の観点から同判決を解説・分析し、また同判決を題材としてオンラインのヘイトスピーチ対策に関するプラットフォームの役割などについて議論する予定です。

■講演者：

檜垣 伸次（同志社大学教授）

水谷 瑛嗣郎（関西大学准教授）

増田 拓也（弁護士）

■日時：2022年8月4日(木)18:30-20:30

■場所：Zoomによるリモート形式で開催します。

※リモートの参加URLは、リモートでの参加申し込みを頂いた方に前日までにお申し込み記載のメールアドレス宛お送りします。

■参加条件：どなたでもご参加できますが、万一、リモート接続の定員を超える人数のお申し込みがあった場合は、会員を優先することがあります。

■参加費：無料

■申込：下記リンクからお申込み下さい。

<https://forms.gle/KNWC7zcDYZuAMEeW6>

※2022年7月28日(木)23:59 締切

※但し、締切前でも定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。

■当日、18時から、本研究会の運営の簡素化に向けた、「ネット社会法務研究会運営規約」の改正のご説明、議論と採決も行います。

以上